

令和3年1月14日

各 位

株式会社大阪宅建サポートセンター
代表取締役 阪 井 一 仁
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令に伴う 保険業務部・保証事業部の営業時間の変更について

昨日、弊社の事務所がごございます大阪府を対象に、新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言が再度発令されることが決定致しましたことに伴い、弊社従業員及び関係各位の健康と安全確保等のため、下記の通り、**1月15日(金)**より保険業務部・保証事業部の営業時間を変更させていただくことになりましたので、お知らせ致します。

皆様には、一部ご不便をお掛けすることと存じますが、感染予防・感染拡大防止のため、何卒ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

記

<営業時間及び電話対応時間の変更>

・内容

代表電話・保険業務部 TEL 06-6910-0100 (代表) 06-6910-0770 (保険)

電話対応時間を、平日10時から16時までに短縮します。

そのため、保険業務部に関する16時以降のお問合せ等については、翌営業日以降の対応となる場合がありますので、予めご了承願います。

保証事業部／たくっちサポート保証 TEL 06-6947-7900 (保証)

電話対応時間は、日祝除く10時から17時までに短縮します。

そのため、保証事業部に関する17時以降のお問合せ等については、翌営業日以降の対応となる場合がありますので、予めご了承願います。

・期間

開始は**1月15日(金)**、終了は**2月7日(日)**を予定しております。

但し、今後の情勢により終了期間を延期させていただく可能性もございます。

以上